

令和2年第1回津南町議会臨時会会議録

(3月30日)

招集告示年月日		令和2年3月25日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和2年3月30日午前10時00分			閉会	令和2年3月30日午前10時58分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	恩田稔	応・出	
	3番	久保田等	応・出	10番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	11番	津端眞一	応・出	
	5番	桑原義信	応・出	12番	草津進	応・出	
	6番	筒井秀樹	応・出	13番	風巻光明	応・出	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	吉野徹	応・出	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の職・氏名 (出席者:○ 印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長			
	副町長	小野塚均	○	地域振興課長	小島孝之	○	
	教育長	桑原正	○	建設課長			
	農業委員会長			教育委員会教育次長	上村栄一	○	
	監査委員			会計管理者			
	総務課長	村山詳吾	○	病院事務長	根津和博	○	
	福祉保健課長	鈴木正人	○				
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	高橋昌史	議会事務局班長	石田剛士		
会議録署名議員	4番	関谷一男		9番	恩田稔		

〔付議事件〕

(3月30日)

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 { 議案第32号 財政調整基金の処分変更について

日程第4 { 議案第33号 津南町スポーツ振興基金の処分変更について

日程第5 { 議案第34号 令和元年度津南町一般会計補正予算(第10号)

日程第6 { 議案第35号 令和元年度津南町病院事業会計補正予算(第2号)

議長の開議宣告

議長（吉野 徹）

ただいまから令和2年第1回津南町議会臨時会を開会し、これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

議事日程の報告

議長（吉野 徹）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

議長（吉野 徹）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、本臨時会の会議録署名議員に、4番、関谷一男議員、9番、恩田稔議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 2 会期の決定

議長（吉野 徹）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日一日限りとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日一日限りと決定いたしました。

日 程 第 3

議案第32号 財政調整基金の処分変更について

日 程 第 4

議案第33号 津南町スポーツ振興基金の処分変更について

日 程 第 5

議案第 34 号 令和元年度津南町一般会計補正予算（第 10 号）

日 程 第 6

議案第 35 号 令和元年度津南町病院事業会計補正予算（第 2 号）

議長（吉野 徹）

議案第 32 号から議案第 35 号まで一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第 32 号から議案第 35 号まで一括して主なものを説明申し上げます。

一般会計では、地方交付税の額が確定したことによる補正が主なものでございます。

総務課関係では、歳入で、普通交付税・特別交付税の増、棚田地域振興緊急対策交付金の増、ニュー・グリーンピア津南施設等貸付料の減、ふるさと支援まちづくり寄附金の増、財政調整基金繰入金の減、前年度繰越金の増、学校教育施設等整備事業債の増。歳出で、財政調整基金積立金の増、ふるさと納税関連事業費の増、棚田地域振興関連事業費の増などがございます。

福祉保健課関係では、歳出で、病院運営費補助金の増、病院出資金の減でございます。

地域振興課関係では、歳出で、商工信用保証料補助金の増、ニュー・グリーンピア津南整備事業の予算の組替えなどがございます。

教育委員会関係では、歳入で、児童福祉施設費負担金の減、苗場山麓ジオパーク栄村負担金の減、子ども・子育て支援交付金の増、情報通信ネットワーク環境施設整備補助金の減、子ども子育て支援臨時交付金の増、スポーツ振興基金繰入金の減。歳出で、放課後児童健全育成事業の増、国庫補助金返還金の増、マイクロバス購入費の減などがございます。

病院事業会計では、事業完了を見据え、運営費補助金の増額、一般会計出資金の減額を補正させていただくものでございます。

細部につきましては、担当課長が御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

総務課長（村山詳吾）、福祉保健課長（鈴木正人）、地域振興課長（小島孝之）、教育次長（上村栄一）、病院事務長（根津和博）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（吉野 徹）

これより一括して質疑を行います。

13 番、風巻光明議員。

(13 番) 風巻光明

病院事業会計で1点だけお伺いいたします。院外薬局になってから、今年度は丸一年が経過するわけでございますけれども、薬品費も入れた材料費関係が約1億円強ということで、大幅に落ちているわけです。そこで、棚卸資産は3月末現在どのくらい。この材料費の棚卸資産残高は、どのくらいを見込んでいるというか実績になる見込みなのか、その1点だけ教えていただきたいと思います。

議長 (吉野 徹)

病院事務長。

病院事務長 (根津和博)

すみません。薬品費の棚卸資産の細かい数字はつかんでおりませんので、後ほど説明させていただくということでよろしいでしょうか。

議長 (吉野 徹)

10 番、栗原洋子議員。

(10 番) 栗原洋子

何点かお聞きします。

財政調整基金のことでちょっと分からないのでお聞きしますが、3月議会で財政調整基金が一般会計のほうに繰入れをされて、7億7,000万円という見込み額が示されています。今回、また一般会計からの繰入れを減らすということで、7,400万円ですね。残高が約9億8,000万円となっていますが、今回の交付税が確定されたということで、特別交付税なんかが入るのか、その仕組みがちょっと分からないのですけれど、財政調整基金の中身をもう一度お願いします。

それから、教育委員会にお聞きします。今回の保育料が無償化になったということですが、昨年の10月からだと思うのですが、国からの交付税というのは何月までなのか。また、4月からは自治体が負担するようになるのか。その辺を教えてください。

それから、病院のほうです。今回、新型コロナウイルスの影響で補助が出ていますが、そのなかで、さっきインフルエンザにも出ていましたけれど、マスクとかアルコール消毒液類が今非常に不足しているとお聞きしています。そういうところは、国からの手当てがあるのか。病院のほうでは、玄関先にアルコール消毒液類が置いてあり、1日1本くらいは使うと職員のかたも言っていましたけれど、その辺が足りているのか教えてください。

議長 (吉野 徹)

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

財政調整基金の関係でございます。令和元年度の当初予算を作るときに、議案第 32 号で書いてありますとおり 7,400 万円を取り崩す予定で令和元年度予算を組み立てました。今回、令和元年度の地方交付税が確定いたしまして、その 7,400 万円を取り崩さなくていいということで、議案第 32 号が繰入総額ゼロということで、この段階で、この議案第 32 号に書いてあります残高見込みが 9 億 8,317 万 5,000 円になってございます。そしてその後、議案第 34 号の補正予算でございますけれども、そちらのほうの 11 ページの上段でございます。積立金で 2,180 万 9,000 円。交付税が増えたことによりまして、議案第 32 号の時点では 9 億 8,317 万 5,000 円の見込みだったのですけれども、その後、議案第 34 号で 2,180 万 9,000 円を積み立てることができますので、合計で 10 億 498 万 4,000 円の財政調整基金になるというかたちになります。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

臨時交付金につきましては、10 月から 3 月までの分でございます。来年度以降につきましては、私の確認しているところでは、地方消費税交付金の中に組み込まれてくるということは確認しております。

議長（吉野 徹）

病院事務長。

病院事務長（根津和博）

コロナ対策に関する防護備品等の関係だと思えますけれども、マスクにつきましては、県の医務薬事課から提供される部分も若干ございまして、今のところ 5 月末くらいまでは対応できる枚数が病院の中にあります。あと、アルコール消毒液類につきましても、県の医務薬事課通知で手指消毒用のエタノールについて有償による提供で病院に優先的に提供するというので、これは購入に掛かる費用は病院負担なのですけれども、優先的に提供されるということで、これも 4 月上旬に 501 本配送予定でございまして、今のところ対応できるところになります。

議長（吉野 徹）

10 番、栗原洋子議員。

（10 番）栗原洋子

財政調整基金のほうは分かりましたけれど、今回のものは、令和 2 年度の一般会計に繰り入れる額が 1 億 3,800 万円ということなのですね。合計額が合わないような気がするのですけれど、よく分からなくて。

それと、教育委員会のほうは、交付税が消費税のほうから入るかもしれない、入る予定なのですね。町の負担があると大変だと思うのですが、分かりました。

病院のほうも、有償で入るアルコール消毒液類ということですがけれども、国のほうがまた更にきつとこのコロナ対策でこういう対策費補助があるかと思うのです。また県や国のほうにも町から働きかけていただきたいと思います。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

説明が足りなくて申し訳ありません。令和2年度の当初予算では、財政調整基金を1億3,800万円取り崩すことになっておりますけれども、これは、令和元年度の見込みがその時点では、7,400万円取り崩すということでしたので、そこからスタートしておりますので、残高が今の数字と合わなくなってきてございます。また決算時には、きちんとした数字で報告させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（吉野 徹）

ほかに質疑はありませんか。

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

病院のほうにお伺いします。ちょっと聞き漏らしたのですけれども、コロナ対策で予備病床等、予備の何かをすると言われたのをもう一度お願いします。

議長（吉野 徹）

病院事務長。

病院事務長（根津和博）

コロナ対策で、国2分の1、県の2分の1の補助金で簡易ベッドを2台購入させていただくということでございます。今回の補正につきましては、コロナ対策はそれです。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

それは、何かの基準があつて簡易ベッド2台ということになったのでしょうか。これで十分だという基準があるのでしょうか。

議長（吉野 徹）

病院事務長。

病院事務長（根津和博）

県からの補助金の通知について、簡易ベッドのほか、院内・病室に置く（陰圧装置の付いた）風除室みたいなものもあったのですが、（維持していくために）相当金額が掛かりまして、病院としては、ちょっと対応できないということで簡易ベッドを購入しております。基準というか購入する品目が決まっているというところで、病院としては、その中のうちの一つの簡易ベッドを購入するというところでございます。

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

2 点ほどお伺いさせていただきます。

1 点目が商工振興費のコロナ、小雪の関係で、商工信用保証料の補助金が 200 万円ほど増になっておりますが、これで 200 万円増えると貸付の総額はどのくらいになりますでしょうか。お伺いしたいと思います。

それから、もう一つ、病院の関係で外来患者、この三、四年くらいの外来患者数の動向と伺いますか、それはどのような傾向になっておりますでしょうか。それから、当初予算の計画で、外来の患者数はどのくらい減っておりますか。それから、今、患者数が減って、単価は上がっているということなのですけれども、もう少し詳しく教えてください。よろしくお願いいたします。

議長（吉野 徹）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

信用保証料の関係でございますけれども、貸付総額がどのくらいになるかというのが、この 200 万円というのはつかみでして、何件申込みがあるというのは、まだ把握していない状況でございます。今現在、小雪対策等で当初予算 80 万円乗せていたのですが、それについては、ほぼ支払い済みです。今、残額が 8 万円ほどしかないということで、今回、200 万円をつかみで上げさせていただいたということでございます。コロナ対策につきましては、信用保証料の補助について 500 万円以下の借入の場合は、町で 100%の信用保証料を補助するということで決めてございます。500 万円以上 5,000 万円以下につきましては、信用保証料の金額の 2 分の 1 を町で出すということで、今回、対応させていただく予定でございます。取りあえず、3 月 31 日までの金融機関の申込手続が終わったものについて、今回、補正で対応させていただくと。新年度につきましては、状況を見ながら場合によったら、また補正対応させていただくような感じでございます。ということで、割合は、金額によって 100%だったり 50%と

ということで町で決めておるのですけれど、どのくらいの申込みがあるかによって分からないのですが、200万円についても、どこまで対応できるかというのはまだ分かってございませんが、この3月中の分については、この金額でなんとか足りるのではないかと見込みで設定してございます。よろしく願いいたします。

議長（吉野 徹）
病院事務長。

病院事務長（根津和博）

外来患者数の推移につきましては、過去5年を見ますと、平成27年度6万288人、平成28年度5万8,126人、平成29年度は若干持ち直しましたが、5万8,234人、平成30年度5万6,603人、今年の見込み、3月が新型コロナウイルスの関係で外来を控えているということでまだ分からないのですけれども、5万3,000人ちょっとになるのではないかと考えております。診療単価につきましては、4月から12月の実績を見ますと、平成30年度は、外来につきましては5,969円、令和元年度につきましては6,500円ということで、600円ほど診療単価は上がっておりまして、要因といたしましては、在宅診療辺りに力を入れているというところがあるのかなと考えております。入院につきましては、4月から12月の合計で2万6,000円が2万9,000円ほどに上がっておりまして、これは先ほど申し上げました地域包括ケアの病床を開設したことが大きいのではないかと考えているところでございます。当初予算に比べると、やっぱり落ち込みは激しいのですけれども、先ほど申し上げましたとおり、患者数は減っておりますけれども、診療額そのものは、あまり減っていないという状況でございます。

議長（吉野 徹）
ほかに質疑はありませんか。
7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

1点お伺いします。ニュー・グリーンピア津南の貸付料1,500万円減額ということですが、ニュー・グリーンピア津南は、スキー場のほうが指定管理者になっているかと思えます。それらについては、今回、ともかく1,500万円の貸付料減額だけで考えているのか。今後、どんなふうを考えているのか。

また、指定管理者制度で委託をしている所がニュー・グリーンピア津南だけではなくほかにもあるはずですが、そういったところの考え方、また、一般の事業者との考え方等々について、もし、町で今整理がついていたら教えていただきたいと思えます。

議長（吉野 徹）
副町長。

副町長（小野塚 均）

ニュー・グリーンピア津南の1,500万円につきましては、ホテル棟、スキー場のほうを合わせて1,500万円ということで今考えております。スキー場のほうは確かに指定管理にはなっているのですが、最終的な収支的なものは本体のホテル棟と一緒になっていますので、そこをあえて、こっちが幾ら、こっちが幾らということではなくて、全体を合わせて1,500万円というようなことで賃料の減額を要望されておりますので、それに対して1,500万円の減額をしたということでございます。

あと、ほかの指定管理者で行っている施設については、今年が最終的に決算としてどのようになって出てくるのか、それを見ながら、新年度等でまた対応させていただきたいと思っております。

また、町の指定管理者の施設だけではなくて、そのほかにも町内の一般の旅館業とか小売業か、いろいろな分野で影響が出てくるかと思っておりますので、そういうものについても、4月以降、国の経済対策第3弾を注視しながら、また、期待をしながら、それ以外に町で支援できるものは何かあるのか、また新年度になってから、しっかりと把握したなかで対応をさせていただきたいと考えております。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

そうしましたら、ニュー・グリーンピア津南については、1,500万円の減額で今考えておられるということですが、ともかくニュー・グリーンピア津南としては、契約書どおりこのまま、これ以上町がどうこうするということは今考えていなくて、契約書どおりに進めていくと。この1,500万円だけは、契約書の中の一文がありましたので、そこに該当するけれども、あとは特別、ニュー・グリーンピア津南については考えていないということで理解してよろしいのでしょうか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

このたびの補正予算の件につきましては、(株)津南高原開発の当面の資金繰りについて懸念するというので社長から相談がありましたので、このような対応をぜひさせていただきたいと思っております。なお、ニュー・グリーンピア津南に限らず、他の影響が出ている事業所さんがございます。それらも含めて、4月早々、国が経済対策を打ち出すということでございますので、それを見ながら、また対策を打ってまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

当面の資金繰りという表現でしたけれど、ニュー・グリーンピア津南さんについては、恐らく1,500万円だけで済んでいるわけではないと思います。それらなかなか担保物件もないような状況のなかでの大変な状況があるかと思うのですが、町としては、やはりニュー・グリーンピア津南については、先ほど申し上げましたように契約書どおりでいくということによろしいのでしょうか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

資金面で3月決算ということですので、なんとか乗り越えていただきたいということがあります。ただ、損失が非常に大きいように聞いておりますので、今後、柔軟に対応せざるを得ないのではないかと考えております。しかしながら、一方で契約書というものがありますので、それにのっとったかたちで進めるということでございます。今後のニュー・グリーンピア津南の運営自体に関しては、これから議員の皆さんと相談させていただきながら、より良い方向で、津南町の夢ある観光の施設として維持するということをも目標として話し合っていきたいと考えております。

議長（吉野 徹）

9番、恩田稔議員。

(9番) 恩田 稔

今、石田議員からも話がありましたけれども、ニュー・グリーンピア津南の問題。今、町長は、議会とも話してというお話でしたけれども、まずは、差し当たって恐らく来年度も1億円の基金からはないわけですから、来年、修繕はしないのかどうかとか、少し将来的な展望なり、どんなふうにして運営をやっていくのか、そういったことをまず相談する前にぜひ出していただきたいと思っています。

それともう1点、さっきの商工信用補償なのですが、これは今これだけ新型コロナウイルスが拡大して、実際にどれくらい津南に、今までよりはるかにこれはこのためなのかなという、多いなという件数、申し込む件数は増えているのかどうか。これは、もしかしたら商工会のほうにもそういった話が行っているのかどうか分かりませんが、どうですか、かなり増えたという感じではありますか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

ニュー・グリーンピア津南の件に関してですが、令和2年度、全く修繕工事をしないということではありません。頂きます賃料、予定されています前期1,500万円、後期1,500万円の予定されている賃料で修繕するということで毎年やってきております。そのようなことで進めていくということの基本路線にさせていただきたいと思っております。

また、今後の構想ですけれども、現在の会社、経営改善計画を行いまして、1年目となり、非常に努力した形跡が見られたなかでの台風、小雪、新型コロナウイルスの影響でございました。当初、3年間の予定で経営改善に取り組むということでしたので、その先をぜひ見てみたいなという思いで期待して見ておりました。理想としましては、(株)津南高原開発に健全な経営を行っていただきたいと希望して、期待しております。また一方で、今後の経営について、社長以下経営陣のかたがた、大変不安にも思っておられます。新型コロナウイルスの対策について、国の経済対策を活用しながらできるのかどうかも、それもまたありますけれども、よく経営陣と相談しながら、今後の資金面での強力なバックアップが必要なのかどうかにつきましても、よく話し合っていきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

信用保証料の申込みの関係ですけれども、町内で言うと、(株)北越銀行さんと塩沢信用組合さんが取扱い金融機関になっていますので、そちらのほうに問合せをしますと、手続はまだどのくらい行っているかというのははっきり分からないのですが、問合せは数件来ているという話でございます。また、信用保証協会のほうにも問合せをしてみたのですが、そちらのほうにも数件問合せが来ておまして、手続の状況で3月中に実行できるか、4月の新年度になるかというのは、今後の手続の状況によってまた変わってくるということです。新型コロナウイルスの関係で問合せは増えておるということでございます。

議長（吉野 徹）

ほかに質疑はありませんか。 —（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

討論、採決はそれぞれ議案ごとに行います。

議長（吉野 徹）

議案第32号について討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第32号について採決いたします。

議案第32号について原案に賛成のかたの起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 32 号は原案のとおり可決されました。

議長（吉野 徹）

議案第 33 号について討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 33 号について採決いたします。

議案第 33 号について原案に賛成のかたの起立を求めます。 —（全員起立）—
全員賛成です。よって、議案第 33 号は原案のとおり可決されました。

議長（吉野 徹）

議案第 34 号について討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 34 号について採決いたします。

議案第 34 号について原案に賛成のかたの起立を求めます。 —（全員起立）—
全員賛成です。よって、議案第 34 号は原案のとおり可決されました。

議長（吉野 徹）

議案第 35 号について討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 35 号について採決いたします。

議案第 35 号について原案に賛成のかたの起立を求めます。 —（全員起立）—
全員賛成です。よって、議案第 35 号は原案のとおり可決されました。

議長（吉野 徹）

以上をもって、本臨時会に付議された事件の審議は全て議了いたしました。

これにて、令和 2 年第 1 回津南町議会臨時会を閉会いたします。

—（午前 10 時 58 分）—